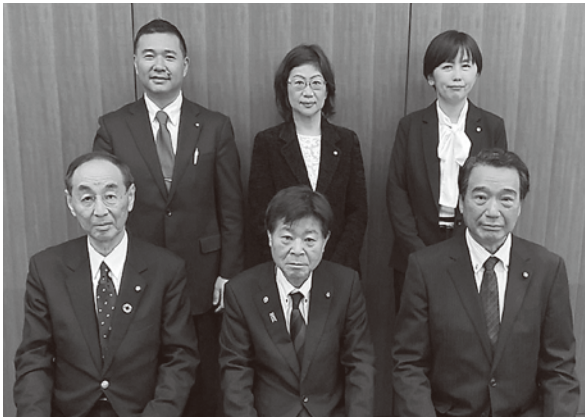




教育文化常任委員会

赤坂 勲 保田直美 奈良明日香
○兎澤祐一 ◎浅石昌敏 児玉悦朗



総務財政常任委員会

丸岡孝文 中山一男 松村託磨
○館花一仁 ◎湯瀬弘充 宮野和秀



議会運営委員会

佐藤大介 浅石昌敏 綱木裕一
○湯瀬弘充 ◎館花一仁 兎澤祐一



産業建設常任委員会

安保真希 成田哲男 佐藤大介
○綱木裕一 ◎栗山尚記 田村富男

〈用語解説〉

◆不信任決議（ふしん
にんけつぎ）
P25 P7

↓市長等に対して、その地位にあることが不適任であることを理由として信任しない内容の議決を議会が行うこと。

◆ステークホルダー
P4

↓「その問題に関係するすべての人や団体」のこと。市民、議員、市長等政策によって影響を受ける人すべて。

◆懲戒免職（ちようかいめんしよく）
P4

↓公務員の勤務規律と秩序を維持するため、一定の義務違反に対して、職員の身分を意に反して失わせること。

◆第三者委員会（だいさんしやいいんかい）
P45 P7

↓問題とは関係のない外部の専門家などをつくる委員会。問題の調査や判断を公平に行うために設置される。

◆官製談合（かんせいだんごう）
P4

↓国や県・市職員などが特定の事業者により、価格等の調整や契約を操作すること。

◆公益通報者保護制度（こうえきつうほうしやほごせいど）
P6

↓職場や組織の不正な行為を見つけた職員が通報した際に「不利益を受けることがないよう保護する」制度のこと。

◆ハラスメント防止条例（はらすめんとぼうしじようれい）
P6

↓様々なハラスメントを防ぐために、市長等定めるルール。市長や職員、また議員がハラスメントを理し、快適な職場環境づくりを目的としている。

◆諮問（しもん）
P8

↓行政上の意思決定を行う権限を持つ者が、意思決定に際し、他の関係した事項について意見を聞くこと。